

屋島東町38号線「屋島ドライブウェイ」の

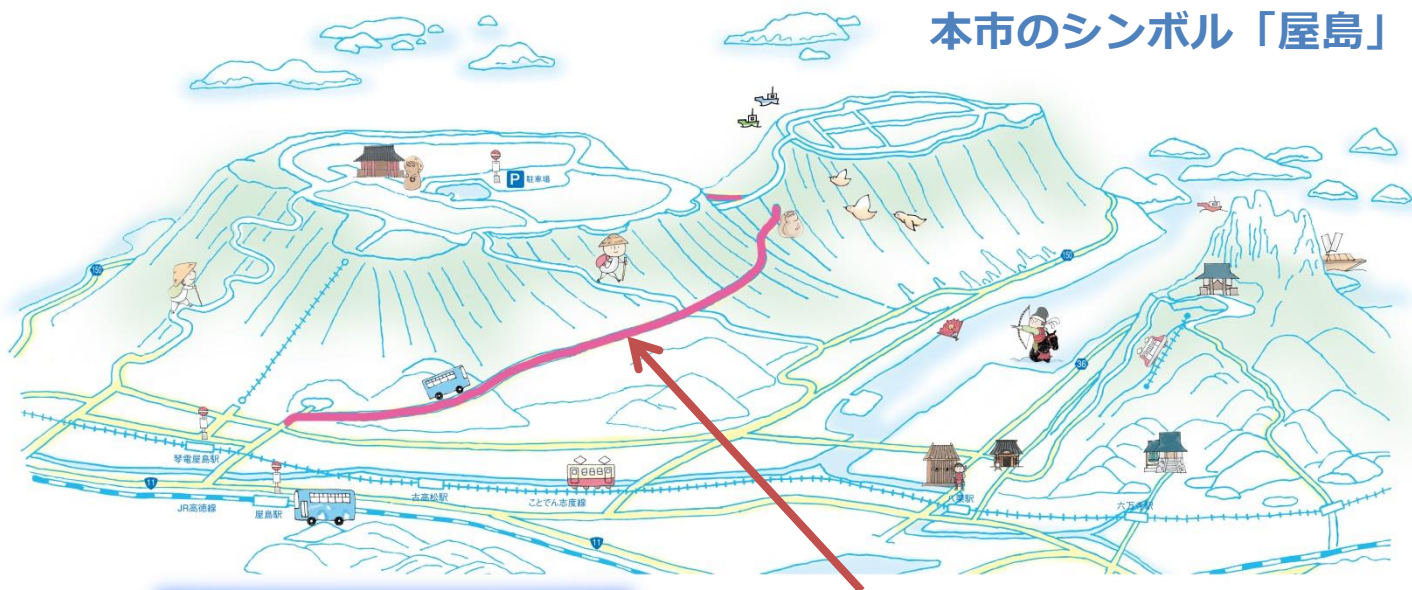
愛称を募集します！



すてき屋根! 屋島!

本市では、気軽に屋島に訪れ、そこでの自然や歴史・文化の香りに触れていただくだけでなく、山上から望む、美しい多島美の眺望や、世界に誇れる夕景・夜景などを体感できるよう、平成29年7月21日から屋島ドライブウェイの無料化を開始しました。

今回、本市の誇れるシンボルロードとして、将来にわたり、市民の皆様にも愛され続けることができるよう、屋島ドライブウェイの新たな愛称を募集するものです。



本市のシンボル「屋島」



ココです!!

路線名：屋島東町38号線

区 間：高松市屋島中町210番9地先から
高松市屋島東町1820番3地先まで

延 長：3,737m

- ★募集内容：屋島東町38号線（屋島ドライブウェイ）の愛称
- ★募集期間：平成29年12月1日（金）～平成30年1月15日（月）
※郵送の場合は、当日消印有効
- ★応募資格：高松市在住又は、高松市内に通勤・通学している方
- ★選考・発表：高松市で厳正に審査・選考し、最優秀賞1点、優秀賞2点を決定します。
選考結果は、3月末を目途に、受賞者に直接通知します。
- ★賞品：受賞者に記念品を贈呈します。同名複数の場合、抽選で受賞者を決定します。
 - 最優秀賞：記念品（2万円相当）
 - 優秀賞：記念品（1万円相当）

★応募先

高松市政策課

問い合わせ先

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号 本庁舎4階（担当者：小川口、小野）

電話：087-839-2135 FAX：087-839-2125

Eメール：seisaku@city.takamatsu.lg.jp



★ ★ ★ ★ ★ 応募方法、応募用紙については裏面をご覧ください ★ ★ ★ ★ ★

★応募方法等

- (1) 応募方法 ※応募者の個人情報、本募集の目的以外には使用しません。
応募用紙（募集ちらし裏面、ホームページ掲載）に必要事項を記入し、封書、はがき、FAX（839-2125）、電子メールにて応募してください。持参の場合は、政策課（高松市役所 4階 電話 839-2135 平日 8:30～17:15）にて受け付けます。

URL <http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/29172.html>

- ※ 必要事項の記載があれば、指定の応募用紙でなくても結構です。
- ※ 一人何点でも応募可能ですが1回の応募につき1点とします。
- ※ 自作で未発表のものに限ります

(2) 注意事項

- ・ 採用された愛称の著作権は、高松市に帰属するものとします。
- ・ 採用された愛称は、高松市において必要な修正をする場合があります。
- ・ 提出いただいた応募用紙は返却いたしません。
- ・ 応募に係る費用は、応募者の負担とします。
- ・ 公序良俗に反するもの、第三者の著作権その他の権利を侵害するもの等は選考の対象外となります。また、採用後であっても、これらのことが判明した場合、採用は無効となります。
- ・ 応募作の著作権その他権利侵害等の問題が生じた場合は全て応募者責任となります。

屋島東町38号線「屋島ドライブウェイ」

愛称募集 応募用紙

ふりがな	
愛 称	
愛称の意図	

ふりがな		年 齢	歳
氏 名		(学年)	
住 所 (学校名)	〒 — —		
電話番号	— —		